

「介護サービス時間足りぬ」

小笠原村が認める介護サービスでは生活できないとして、村に5月に移り住んだ重度障害の大久保健一さん(81)が23日、都に行政不服審査を申し立てた。宮城県に住んでいた時より介護時間が4割以上減ったという。「住みたいところに住んで、最低限の介

都に不服申し立て

護を保障してほしい」と訴えている。

申し立てによると、大久保さんは脳性まひによる全身障害がある。5月に8年間住んだ宮城県名取市を離れ、小笠原村に移り住んだが、介護時間が4割以上減ったという。「住みたいところに住んで、最低限の介

障害ある男性

あこがれの小笠原移住したのに…

れていた小笠原村に移住した。6月に障害者自立支援法に基づき、村に月320時間の介護を申請したが、村の要綱で上限の178時間しか認められなかった。大久保さん側によると、介護給付に上限を定めるのは違法との判例があり、村の対応としてい

は裁量権の逸脱と主張している。一方、村は「財政事情やヘルパー不足から法によるサービス実施は不可能」と大久保さんに伝え、生活保護の介護料でまかなうことを求めてきた。村は「申立書を見ていないのでコメントできない」